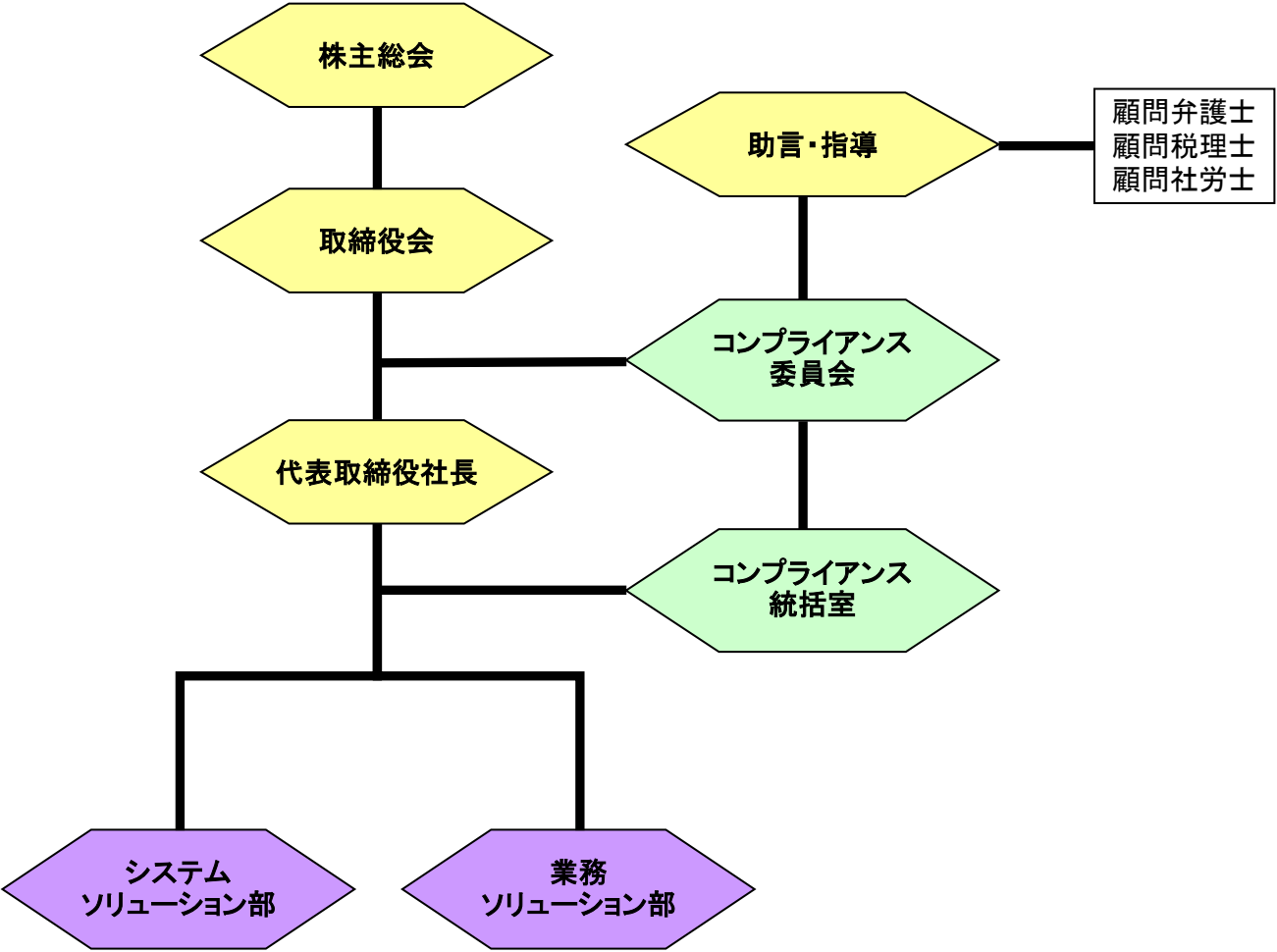


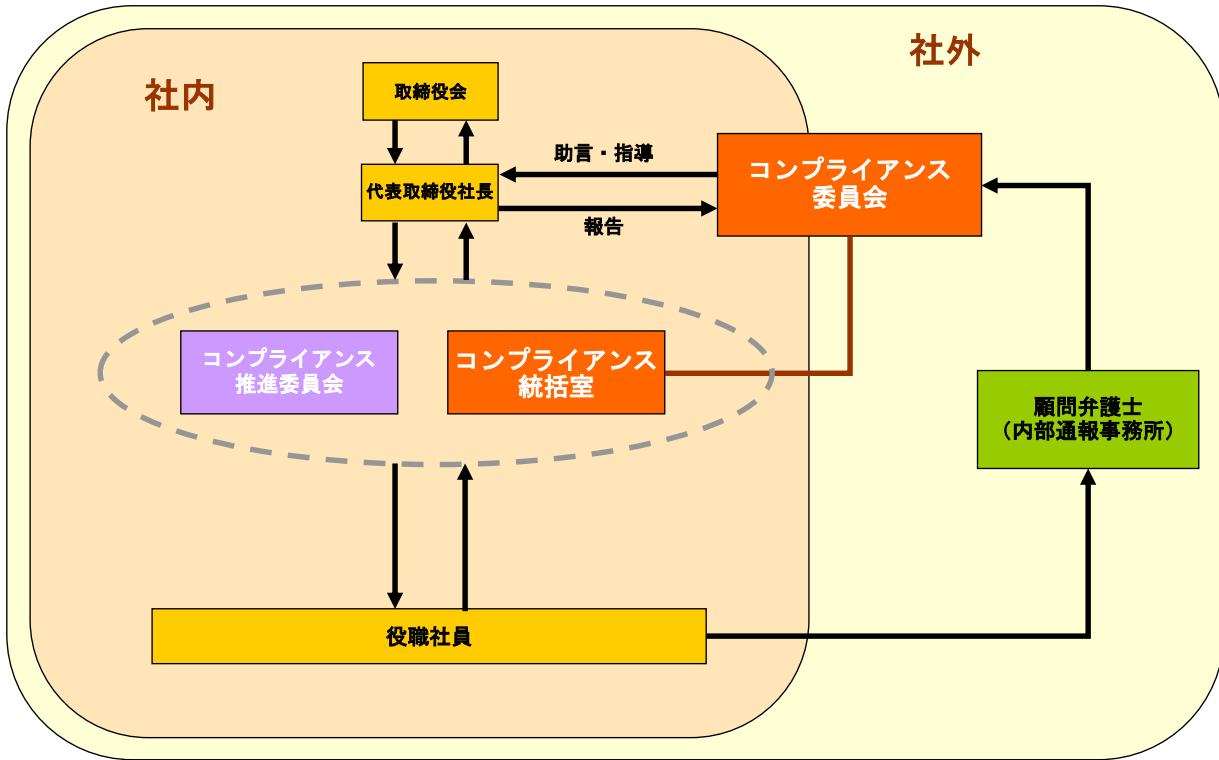
(株)新世紀システムズ 組織図

平成25年4月1日付



内部統制の体制図

平成25年4月1日付



項目	実施内容
コンプライアンス体制	コンプライアンス委員会 ・法令を誠実に遵守する、公正な経営を実践するために委員会を設置する。 ・役員・社員行動規範の確認。 ・コンプライアンスのための内部統制制度の有効性の評価。 ・会社に適用される法令の動向。 ・その他コンプライアンスに関すること。
	コンプライアンス統括室 ・法令を誠実に遵守する公正な経営の実践を目的として、統括室を設置する。 ・社員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発を行う。 ・コンプライアンスのための内部統制制度の検討、提言を行う。 ・法令違反についての社員の通報の受け付けと事実関係の調査等を行う。 ・その他コンプライアンスに関すること。
	コンプライアンス推進委員会の設置 ・法令を誠実に遵守する、公正な経営を実践する目的とする。 ・職場のメンバーに対し、コンプライアンスへの関心を高め、コンプライアンスの経営方針を周知する。 ・法令を誠実に遵守する公正な職場風土を形成する。 ・法令違反を防止すること。 ・その他法令遵守に関すること。
内部通報制度	・役職社員は、他の役職社員の法令違反行為を知ったときは、直ちにコンプライアンス統括室あるいは顧問弁護士事務所に通報しなければならない。 ・通報は、口頭、電話、メール、郵便その他いずれの方法でも差し支えないものとする。 ・通報は、匿名でも差し支えないものとする。
コンプライアンス研修教育	コンプライアンス研修教育を行う ・コンプライアンスへの関心を高める。 ・コンプライアンスについて、正しい知識を付与する。 ・法令の改正や新しい法令が施行されたとき。 毎年10月に、全役職社員は法令遵守の誓約書を提出しなければならない。

コンプライアンス体制構築プロセス

平成25年4月1日付

